

## 吸收分割公告

当社（乙）は、吸收分割により東洋クロス株式会社（甲、住所：大阪府泉南市樽井六丁目 29 番 1 号）に対して当社のフィルム事業の一部に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 ヶ月以内にお申し出下さい。なお、最終の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

- (甲) <https://www.toyocloth.co.jp/profile-04/>
- (乙) <https://www.stc.toyobo.co.jp/wp2/epn/>

令和 7 年 12 月 24 日

大阪市北区梅田一丁目 13 番 1 号  
東洋紡 STC 株式会社  
代表取締役 奥田 有史